

## > 生活習慣病健診・人間ドック等の利用に関する注意 <

1. 生活習慣病健診・人間ドックについては健診日現在で35歳以上の被保険者及び被扶養者が同一年度内に1回受診することができます。また、脳ドックは健診日現在で40歳以上の被保険者及び被扶養者が3年度に1回受診することができます。
2. 利用方法 希望する健診機関へ利用者が予約をしてください。  
予約が取れたら健康保険組合へ健診日の2週間前までに「利用申込書」を提出してください。  
健康保険組合から「申込受理通知書」を申込者と申込健診機関へ発行いたします。  
健診当日、各健診機関ごとに定められた「受診者負担金」をお支払い頂きます。  
なお、事前に発行いたします「申込受理通知書」も、当日健診機関で提出を求められる場合がありますのでご持参ください。
3. 費用負担 受診者負担金は健診費用の2割となっておりますので、各健診機関ごとに異なっています。必ず一覧表にてご確認の後に予約をしてください。（記載料金は税込みです。）
4. 健診機関 この一覧表は、令和5年3月3日現在のものです。以後追加・削除及び負担金の変更があった場合は、当組合ホームページでお知らせいたします。
5. 別表「健診等委託契約機関一覧」の略号は次のとおりです。
  - ・基本検査  
「 」 = 各健診機関にて実施している種目です。  
なお、基本的な検査項目は別添「検査項目表」となりますが、健診機関によって増減がある場合がございます。詳しくは各健診機関へお問い合わせください。
  - ・婦人科健診・前立腺検査欄  
「 」 = 生活習慣病健診、日帰り人間ドックのオプション検査です。（健診機関によっては、日帰り人間ドック実施時のみの検査となる場合があります。）  
(生) = 生活習慣病健診実施時の料金  
(日) = 日帰りドック実施時の料金  
(日脳) = 日帰りドック + 脳ドック実施時の料金  
無印 = 各検査種目共通の料金です

6. 婦人科健診については、検査方法を選択していただく場合がございます。また、実施していない健診機関もありますので、希望する場合は予約時に必ず確認してください。

また、P S A検査・婦人科健診についても一部負担金が発生いたします。検査を希望する場合、申込書内のP S A検査・婦人科健診欄には必ず予約をした検査種目（P S A検査希望 有・無 乳癌検診触診・マンモグラフィ・乳腺エコー・子宮癌健診）に丸を付けてください

7. 眼底検査については、問診・診察または過去の検査結果から、医師の判断にて必要と認められた場合に実施する検査です。医師から実施の説明を受けた場合に検査を行ってください。

また、眼底検査についても一部負担金が発生いたしますのでご注意ください。

（この取り扱いは生活習慣病健診を受診した場合です。日帰り人間ドックには基本検査項目に含まれています。）

8. 予約はできるだけ早めに行ってください。（受診後の申請は健診費用全額自己負担となります。）

契約料金は、健診機関の都合により変動する場合がございます

変更が発生した場合は、各事業所へご連絡すると同時に健康保険組合のホームページにて最新の情報を掲載いたしますのでご確認ください。

<http://www.cs-kenpo.or.jp/>